

平成 25 年度マーケットバスケット方式による酸化防止剤、 防かび剤等の摂取量調査の結果について / 厚生労働省

1 概要

厚生労働省は毎年、マーケットバスケット方式による食品添加物の一日摂取量調査を実施し、食品添加物の摂取実態を明らかにする取り組みを行っています。平成25年度は酸化防止剤、防かび剤、製造用剤、結着剤の一日摂取量調査が行われ、6月20日開催されました薬事・食品衛生審議会添加物部会においてこの結果が公表されました。以下に報告書の概要を紹介します。

2 調査方法

(1) 具体的な調査対象物質は表1のとおりです。

表1 平成25年度マーケットバスケット調査対象物質

分類	添加物
酸化防止剤	エチレンジアミン四酢酸塩、エリソルビン酸、アスコルビン酸、ジブチルヒドロキシトルエン、ブチルヒドロキシアニソール、没食子酸プロピル、 α -トコフェロール、 β -トコフェロール、 γ -トコフェロール、 δ -トコフェロール
防かび剤	イマザリル、オルトフェニルフェノール、ジフェニル、チアベンダゾール、フルジオキシニル
製造用剤	プロピレングリコール
結着剤	縮合リン酸、オルトリン酸

(2) 調査用試料の作成

地方衛生研究所(札幌市、仙台市、香川県、長崎市、沖縄県)及び国立医薬品食品衛生研究所において試料となる食品を入手し、下記の加工食品群試料を調製しました。

加工食品群

1群(調味嗜好飲料)、2群(穀類)、3群(いも類・豆類・種実類)、4群(魚介類・肉類・卵類)、5群(油脂類・乳類)、6群(砂糖類・菓子類)、7群(果実類・野菜類・海藻類)

(3) 検査及び1日摂取量の算出

上記6機関に千葉県衛生研究所を加えた7機関で、表1の食品添加物について群ごとの添加物含有量を測定し、それぞれの喫食量を乗じ、一日摂取量を算出しました。

3 結果

検査の結果推定されました添加物の一日摂取量を表2に示しました。一日摂取量が多かったのは、酸化防止剤ではアスコルビン酸(76.7mg/人/日)、防かび剤ではイマザリル(1.0×10⁻⁵mg/人/日)でした。また、製造用剤のプロピレングリコールの摂取量は14.1mg/人/日、結着剤のリン酸化合物の摂取量は265.6 mg/人/日でした。

食品群の分析に基づき見積もられた摂取量の、JECFAの一日摂取許容量(ADI)または最大耐容一日摂取量(MTDI)に対する割合(以下「対ADI比」という。)を、表2にまとめて示しました。防かび剤の対ADI比ではイマザリルの0.0005%、チアベンダゾール0.00005%と極めて低い値でした。

表.2 調査した一日摂取許容量と対ADIとの比較(20歳以上)

	食品添加物名	一日摂取量 (mg/人/日)	ADI (mg/kg 体重/日)	対ADI 比*1 (%)
酸化防止剤	エチレンジアミン四酢酸塩	—	0-2.5	0.00
	エリソルビン酸	0.2	特定しない	—
	アスコルビン酸	76.7	特定しない	—
	ジブチルヒドロキシトルエン	0.008	0-0.3	0.04
	ブチルヒドロキシアニソール	—	0-0.5	0.00
	没食子酸プロピル	—	0-1.4	0.00
	総トコフェロール	5.35	0.15-2	4.57
防かび剤	イマザリル	0.00001	0.03	0.0005
	オルトフェニルフェノール	—	0-0.4	0.00
	ジフェニル	—	0-0.05	0.00
	チアベンダゾール	0.000003	0-0.1	0.00005
	フルジオキシニル	—	0.33	0.00
製造用剤	プロピレングリコール	14.1	0-25	0.96
決着剤	リン酸化合物	265.6	70	6.47

平成26年度 会員研修会東京会場修了 / 日青協

平成26年度の日青協会員研修会東京会場は、6月11日から始まり、6月30日をもって終了した。(都合4回)

講義では、会員研修会実施要領に基づき、青果物の表示について、食品衛生関係組織、輸入生果実の基礎知識、規格基準、植物検疫、食品衛生法、輸入食品監視、安全管理行動規範に関する基礎知識の習得のほか、初めての試みとして、東京港湾合同庁舎にて税関、検疫所及び

植物防疫所の担当官による現場情報を受講した。

今年度は、内容や実施方法を一新しての研修会となった。受講者総数は、159名(述べ81社)となり、会員研修会講義の受講者には研修台帳に登録し、年度の最後に受講明細を記入した修了書を交付する。その実施概要は次のとおりです。



実地見学



日青協事務局 太田常務理事



消費者庁食品表示企画課
岩城課長補佐



厚生労働省医薬食品局食品安全部
基準審査課 横田課長補佐



日青協事務局 荻野理事



厚生労働省医薬食品局食品安全部
監視安全課輸入食品安全対策室 村上主査



厚生労働省東京検疫所
食品監視第二課 宇野監視係長

平成26年度日青協の会員研修会東京会場実施概要

場所	日時	内容及び時間	講師名
東京港湾合同庁舎 (2階広報展示室等 ・9階会議室) 東京都江東区 青海 2-7-11	6月11日(水) 13:30~16:45 24社 53名	税関(50分) 検疫所(55分) 植物防疫所(55分)	実地見学
南青山会館 (3・4号会議室) 東京都港区 南青山 5-7-10 電話 03-3406-1365	6月20日(金) 13:30~16:50 21社 42名	食品衛生関係組織(60分)	日青協事務局 太田常務理事
		青果物の表示について(60分)	消費者庁食品表示企画課 岩城課長補佐
		輸入生果実の基礎知識(60分)	日青協事務局 中西業務部長
	6月24日(火) 13:30~16:50 21社 32名	規格基準(60分)	厚生労働省医薬食品局 食品安全部基準審査課 横田課長補佐
		植物検疫(120分)	日青協事務局 荻野理事
	6月30日(月) 13:30~16:50 15社 32名	食品衛生法(60分)	厚生労働省医薬食品局 食品安全部監視安全課 輸入食品安全対策室 村上主査
輸入食品監視(60分)		厚生労働省東京検疫所 食品監視第二課 宇野監視係長	
安全管理行動規範(60分)		日青協事務局 太田常務理事	

ニュージーランド産りんごの廃棄率と輸入状況 / 日青協

ニュージーランド産のりんごは条件付解禁品目のため、条件違反は廃棄又は返送となるので留意が必要です。昨年に比べて廃棄が著しく増加しています。

参考:ニュージーランド産りんご生果実に関する植物検疫実施細則（平成05年6月1日 5農蚕第3724号 農蚕園芸局長通達）抜粋

7 輸入検査

- (1) 植物防疫官は、輸入港又は飛行場において、輸入された生果実及び添付されている植物検疫証明書を確認して輸入検査を行うものとする。
- (2) 植物防疫官は、植物検疫証明書が添付されていない場合、告示6の(3)の封印がなされていない場合、告示7の表示がなされていない場合又はこん包が破損している場合若しくは開封されている場合には、当該生果実を所有し、又は管理する者に対し、当該生果実の廃棄又は返送を指示するものとする。

ニュージーランド産りんご

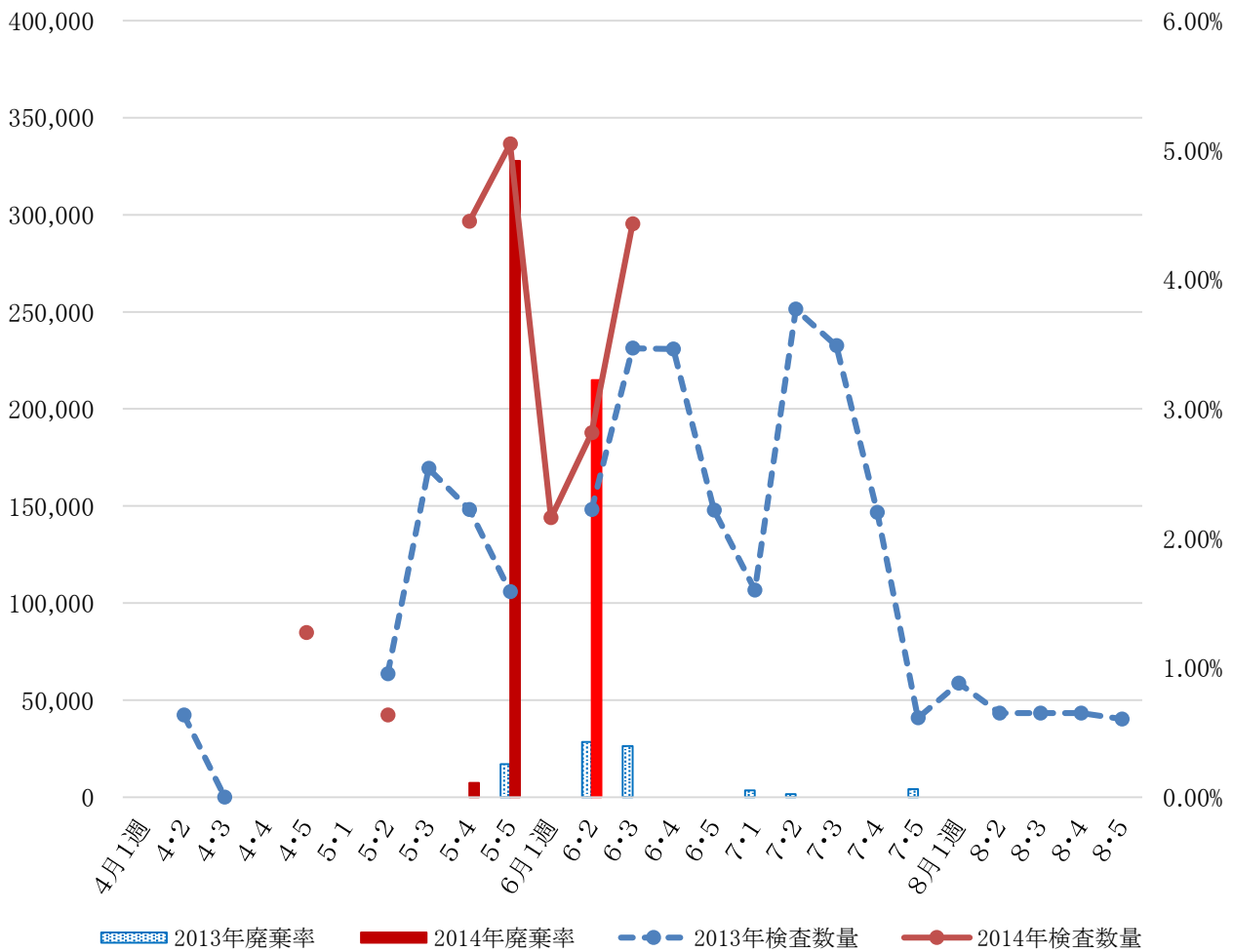
	年	4月1週	4・2	4・3	4・4	4・5	5・1	5・2	5・3	5・4
検査 数量	2013		42,336					63,504	169,344	148,158
	2014					84,672		42,336		296,607
廃棄 率%	2013									
	2014									0.11%
	年	5・5	6月1週	6・2	6・3	6・4	6・5	7・1	7・2	7・3
検査 数量	2013	105,822		148,042	231,265	230,876	147,837	106,670	251,323	232,501
	2014	336,420	143,912	187,641	295,293					
廃棄 率%	2013	0.26%		0.43%	0.39%			0.05%	0.02%	
	2014	4.92%	0.00%	3.22%						
	年	7・4	7・5	8月1週	8・2	8・3	8・4	8・5		
検査 数量	2013	146,673	40,755	58,713	43,278	43,278	43,278	40,187		
	2014									
廃棄 率%	2013		0.06%							
	2014									

輸入検査数量:KG

ニュージーランド産りんご

輸入検査数量：KG

廃棄率：%



資料：植物検疫統計

《行事報告》

- 6/4 果樹試験研究推進協議会(職員傍聴) / 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会(太田常務理事傍聴)
- 6/5 米国大使館ベンジャミン農務官他来会
- 6/10 事務局職員会議
- 6/11 会員研修会東京会場(東京港湾合同庁舎にて実地見学)
- 6/19 公認会計士指導
- 6/20 会員研修会東京会場Ⅰ(南青山会館) / 米国大使館ベンジャミン農務官他3名大田市場案内
薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会(太田常務理事傍聴)
- 6/24 会員研修会東京会場Ⅱ(南青山会館)
- 6/25 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会(太田常務理事傍聴)
- 6/26 協会監事監査
- 6/27 植物検疫4団体連絡会(荻野理事出席)
- 6/30 会員研修会東京会場Ⅲ(南青山会館) / 輸入木材こん包材の消毒基準等の追加に係る公聴会(荻野理事出席)